

12月8日の社会保障審議会年金部会における主な意見 (年金制度改正関係)

1. 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大

(被用者保険の適用拡大全般)

- 非正規雇用労働者の増加も踏まえ、全ての雇用労働者に被用者保険を原則適用していくことが適当。
- 就職氷河期に就職したいわゆる不本意非正規の方が20年後に年金生活者になるが、厚生年金をもらえるよう、なるべく早く適用拡大を進める必要。
- 被用者保険の適用拡大は、今後も着実に進める必要。適用拡大に向けて、今後どのようなスケジュールで進めていくのか、早く検討すべき。

(500人以下企業における被用者保険の任意の適用拡大)

- 労使合意により企業単位で短時間労働者への適用拡大を実施することには、賛成であり、着実に実施して、今後の適用拡大につなげていくべき。
- 国や地方自治体で働く短時間労働者については、率先して適用拡大を行うべきであり、500人という基準にかかわらず、適用拡大すべき。

(その他)

- 事業主への助成金は、被用者年金に加入する配偶者の就労促進を目的として、中小企業に助成する制度であり、年金部会で検討した方向性に合致し、さらに一歩進んだもの。
- 非正規雇用者には、将来の年金よりも、現在の手取りを重視し、被用者保険に加入しない者もいる。そのような実態も念頭に置いて、今後、発想の転換をするくらいの対策を考えていく必要。
- 今回の取組には賛成で、よい方向だと思うが、将来的には、強制適用という形で適用拡大を進めるべきではないか。
- 501人以上の企業の適用拡大について、月収要件8.8万円は最低賃金との比較で高すぎるので、更なる見直しが必要だと思う。

2. 年金額改定（スライド）の在り方

（賃金変動が物価変動を下回る場合の年金額改定）

- 現在の制度の支え手である将来世代の給付水準の確保のためにも、賃金変動が物価変動を下回る場合には、現役の方の負担能力、つまり、賃金変動に合わせて年金額を改定するというルールが徹底される必要はある。
- 物価よりも賃金下がっている場合に物価分しかマイナススライドをしなければ、年金財政には非常に厳しいものになる。このような場合は、賃金変動に合わせて年金額を調整する必要。

（マクロ経済スライドによる年金額調整）

- マクロ経済スライドは、調整の長期化、将来世代の給付水準の低下を招かないためにも、極力先送りしないことが必要。未調整分の繰越し（キャリーオーバー）の仕組みは、現在の受給者への影響に配慮しながら、将来世代への影響も極力先送りしない「現実的な一歩」として評価できる。ただし、速やかに未調整分の調整をしているか、定期的にチェックする必要。
- マクロ経済スライドの調整については、本来、将来世代への先送りを極力避けるため、フル発動すべき。未調整分の繰越し（キャリーオーバー）は、期間が長くなった場合、金額が大きくなった場合のルールを決めて、調整が先送りされないようにすべき。
- マクロ経済スライドの未調整分の繰越し（キャリーオーバー）は、先送りされてしまう危険性もあるが、未調整部分がはっきり見えるようになるという意味では意義がある。
- 基礎年金のマクロ経済スライドについては慎重に扱うべき。高齢者の生活をめぐり社会的な変化も注視しながら、所得保障の在り方を検討する必要。

3. 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の取扱い

- 国民年金第1号被保険者の産前産後の保険料免除について、賛成ではあるが、追加の保険料は、目的を理解し、納得して負担してもらう必要がある。
- 厚生年金と国民年金の会計は分けて議論すべきであり、追加の保険料部分を税金や厚生年金から持ってくるのは適当ではない。追加の保険料100円は、サービス向上になるので、これで収支がとれていれば必要な政策。